

# 伊江村船舶運航事業会計 経営戦略プラン

(令和3年度～令和12年度)



令和3年3月

沖縄県伊江村



## － 目次 －

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1. 計画の背景と目的.....	1
(1) 背景 .....	1
(2) 目的 .....	1
2. 経営戦略の内容 .....	1
3. 計画期間 .....	2
第2章 現状と今後の見通し .....	3
1. 船舶運航事業の概況 .....	3
(1) 概況 .....	3
(2) 船舶 .....	7
(3) 料金体系 .....	9
(4) 組織 .....	14
2. 船舶運航事業の現状と課題 .....	15
(1) 現状 .....	15
(2) 課題 .....	20
3. 今後の見通し.....	20
4. これまでの主な経営健全化の取組状況 .....	21
5. これからの主な経営健全化の取組について .....	21

## 第3章 経営戦略の基本方針 .....22

- 1. 基本方針 ..... 22
- 2. 基本施策 ..... 22
  - (1) 計画的なフェリーの整備 .....22
  - (2) 船舶運航事業の健全経営 .....22
  - (3) 運航スケジュールの検討 .....22

## 第4章 投資・財政計画（収支計画） .....23

- 1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たりの説明 .....23
  - (1) 収支計画のうち投資についての説明 .....23
  - (2) 収支計画のうち財源についての説明 .....23
  - (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明 .....24
- 2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....25
  - (1) 投資についての検討状況等 .....25
  - (2) 財源についての検討状況等 .....26
  - (3) 投資以外の経費についての検討状況等 .....26
- 3. 投資・財政計画（収支計画） ..... 27
- 4. 投資・財政計画のまとめ ..... 28

## 第5章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項 ..... 29

- 1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法 .....29

参考資料 .....	30
1. 有形固定資産の耐用年数 .....	30
2. 用語解説 .....	31



## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画の背景と目的

#### (1) 背景

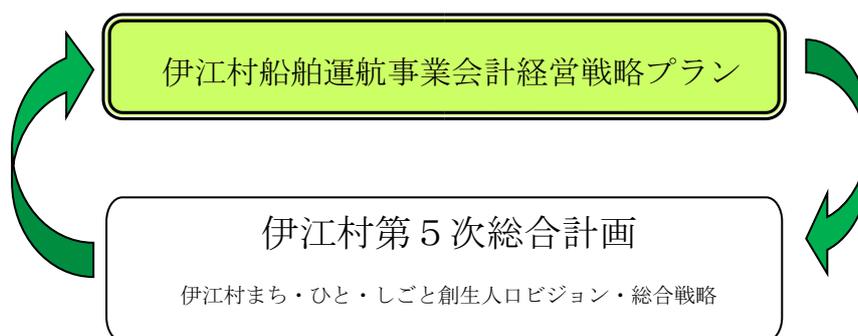
船舶運航事業は、住民や生活物資の輸送等、産業・観光の基盤として永続的に安定した運営と良質な海上交通の提供を推進するために、総務省から中長期的な経営の基本である「経営戦略」を策定するよう要請されています。

#### (2) 目的

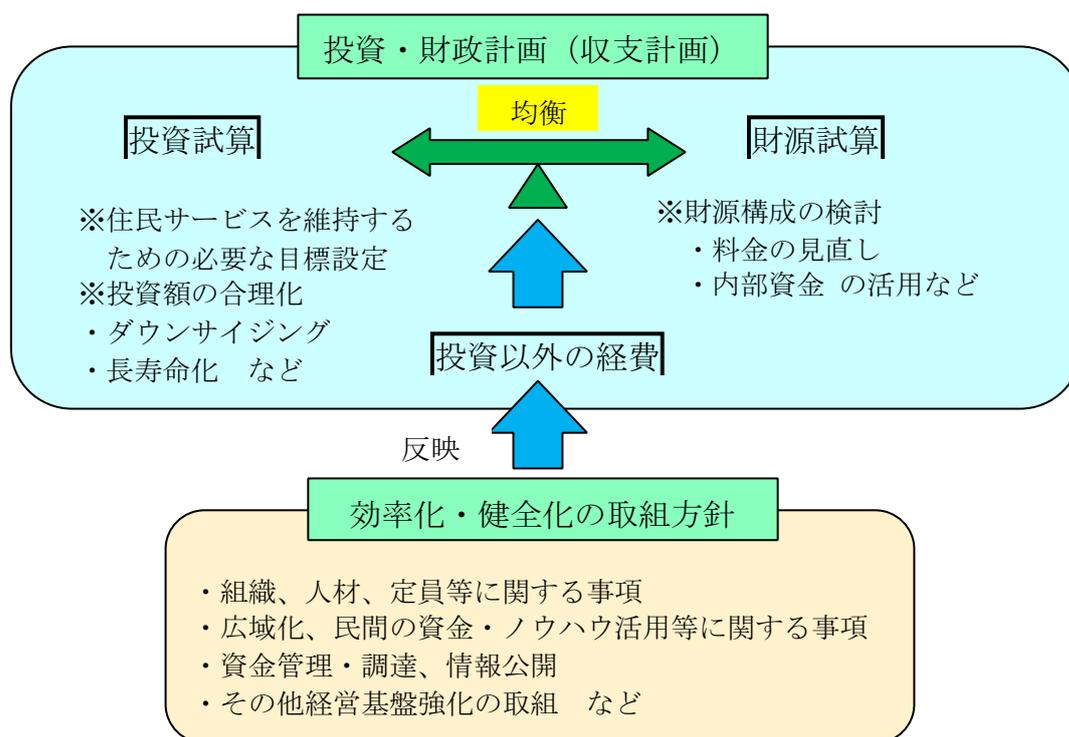
伊江島と本島を結ぶ唯一の交通手段である、海上運航について法律規制に基づいた安心・安全な航海を提供し、船舶の維持管理（長寿命化）を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業運営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「伊江村船舶運航事業会計経営戦略プラン」（以下「経営戦略」という。）を策定します。

### 2. 経営戦略の内容

経営戦略は、船舶運航事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、「投資試算」（施設・設備投資の見通し、支出）と「財源試算」（財源の見通し、収入）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）を内容とします。また、船舶運航事業に係る各施策等に整合するよう実施します。



図・表 1-1 伊江村船舶運航事業会計経営戦略計画の位置づけ



図・表 1-2 経営戦略のイメージ

### 3. 計画期間

総務省が示す経営戦略における期間の設定については、「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という方針から、船舶運航事業の中長期的な予測を見通すことができる10年間を計画期間と設定します。

計 画 期 間
令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間

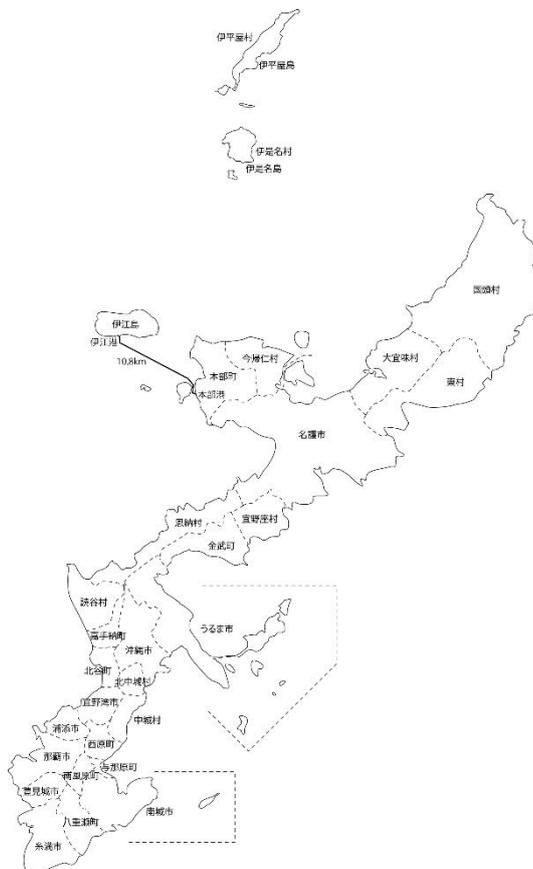
## 第2章 現状と今後の見通し

### 1. 船舶運航事業の概況

#### (1) 概況

本村の船舶運航事業は、令和2年12月に創業100周年の筋目を迎え、伊江島と沖縄本島を結ぶ唯一の海上交通として、伊江港～本部港を通常1日4便、夏休み運航（7月21日～8月31日）1日5便、5月3日～5日・旧盆（旧暦7月15日・16日）・年末年始（12月31日～1月3日）1日8便の航海を基本に運航事業を展開しております。また、民泊体験宿泊・修学旅行のピーク時には貸船による運航も実施しています。

平成24年に（第17船）「いえしま」・平成30年に（第18船）「ぐすく」が就航しバリアフリー化や最新型の装備類を備えたフェリーの大型化が図られ、入域客の増加への対応と快適な航海の提供が推進された一方、新船「ぐすく」の導入に伴う用船料の一因で、令和元年度より赤字航路に転じ更にコロナ禍の影響を受け経営環境は厳しい状況であります。独立採算制の原理に基づきコロナ禍終息後の赤字航路からの迅速な脱却など経営の健全化が求められています。





図・表 2-1 伊江村の位置図

大正9年に公営での創業を開始した本船舶運航事業は、一世紀に及ぶ長い歴史を刻み、村民はじめ、産業輸送・入域客の「海の道」として多く利用者から親しまれ、村の経済振興を牽引しております。

伊江港・本部港間を通常日1日4往復運航し、港間の距離は10.8kmで所要時間は30分です。

#### 船舶運航事業の概況

航 路	伊江村伊江港 ～ 本部町本部港
港 間 距 離	10.8km
所 要 時 間	約30分
職 員 数	36名（令和2年3月末時点）
法適用（全部・財務）・ 非適用の区分	法適用（全部）
船 舶 名	フェリー「いえしま」・「ぐすく」

## 発着時刻表

A表 通常運航

伊江港	本部港		伊江港
発	着	発	着
8 : 00	8 : 30	9 : 00	9 : 30
10 : 00	10 : 30	11 : 00	11 : 30
13 : 00	13 : 30	15 : 00	15 : 30
16 : 00	16 : 30	17 : 00	17 : 30

B表 夏休運航 (7月21日～8月31日)

伊江港	本部港		伊江港
発	着	発	着
8 : 00	8 : 30	9 : 00	9 : 30
10 : 00	10 : 30	11 : 00	11 : 30
12 : 00	12 : 30	13 : 30	14 : 00
14 : 30	15 : 00	15 : 30	16 : 00
16 : 30	17 : 00	17 : 30	18 : 00

C表 年末年始・5月3日～5日・旧盆 (旧暦7月15日、16日)

伊江港	本部港		伊江港
発	着	発	着
8 : 00	8 : 30	9 : 00	9 : 30
※9 : 00	9 : 30	※10 : 00	10 : 30
10 : 00	10 : 30	11 : 00	11 : 30
※11 : 00	11 : 30	※13 : 00	13 : 30
13 : 00	13 : 30	14 : 00	14 : 30
※14 : 00	14 : 30	※15 : 00	15 : 30
15 : 00	16 : 30	16 : 00	16 : 30
※16 : 00	16 : 30	※17 : 00	17 : 30

※ 2隻目による運航

フェリー「いえしま」と「ぐすく」の2隻運航で事業運営に当たり、年間運航計画として定期航路の運航を1,550回、定期航路の臨時便運航50回、定期航路外運航10回、年間運航計画1,610航海を設定し、運航に当たりました。年間運航回数は平成29年度から令和元年度の間で比較すると、平成29年度、平成30年度より令和元年度の実施回数は増加しています。臨時便は船の大型化に伴う旅客定員数の増加により減少しています。台風や低気圧の影響などによる欠航により3年間平均1,592回ほどの運航回数になっています。

		H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
運 航 回 数	実施 (回)	1535.0	1493.5	1558.5
	臨時 (回)	85.5	70.5	35.5
	合計 (回)	1620.5	1564.0	1594.0

※台風等による避難のための運航も含まれているため運航回数に端数が生じています。

旅客数に関しては、平成29年度と平成30年度を比べると168人増加していますが、平成30年度と令和元年度ではコロナ禍の影響などで12,351人減少しています。また、収入額に影響の大きい自動車航送台数については平成29年度と平成30年度を比べると362台増加し、令和元年度は前年度より1,294台増加しております。

		H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)
旅客輸送人員	往航 (人)	250,105	242,900	236,544
	復航 (人)	236,408	243,781	237,786
	合計 (人)	486,513	486,681	474,330
自動車航送台数	往航 (台)	39,623	39,898	40,627
	複航 (台)	40,646	40,733	41,298
	合計 (台)	80,269	80,631	81,925

図・表 2-2 船舶運航事業の概況

## (2) 船舶

現在運航している「いえしま」は、平成24年3月15日から、「ぐすく」は、平成30年7月14日から就航しており、エレベーターやバリアフリー対応トイレなどの完備、無料WIFIの設置がされています。

就航開始からフェリー「いえしま」は7年、フェリー「ぐすく」は2年の経過年数で、現在老朽化による更新の問題はありません。

船 名	いえしま	ぐすく
竣工年月日	平成24年2月20日	平成30年6月29日
就航年月日	平成24年3月15日	平成30年7月14日
総重量	975 トン	987 トン
全長	75.72m	76.78m
幅 (型)	13.40m	13.40m



第17船「いえしま」



第18船「ぐすく」

大正9年12月1日より創業開始をした伊江村船舶運航事業、昭和48年就航のフェリー「伊江島」は沖縄離島航路初めてのカーフェリー就航で、伊江島と沖縄本島を結んで村の振興発展を牽引して、令和2年12月1日に事業開始100周年を迎えました。現在は第17船「いえしま」、第18船「ぐすく」がその役割を担っております。

船番	就航	船舶名	最終	船番	就航	船舶名	最終
第1船	大正9年	江島丸	老朽廃船	第9船	昭和31年	第3伊江丸	老朽廃船
第2船	昭和12年	江島丸	空襲爆破	第10船	昭和36年	第1伊江丸	伊是名売却
第3船	昭和22年4月	MGT O 126	台風流出	第11船	昭和37年	第2伊江丸	八重山売却
第4船	昭和22年10月	MGT O 251	進水沈没	第12船	昭和44年	第1伊江丸	多良間売却
第5船	昭和24年	MGT O 259	破天大破	第13船	昭和48年	フェリー 伊江島	国外売却
第6船	昭和26年2月	江島丸	売却	第14船	昭和50年	フェリー-城山	国外売却
第7船	昭和26年9月	伊江丸	老朽廃船	第15船	昭和62年	いえしま	国外売却
第8船	昭和30年	伊江丸	台風大破	第16船	平成4年	ぐすく	壱岐売却

図・表 2-3 船舶の概況

## フェリー「いえしま」「ぐすく」概要書

船名	いえしま	ぐすく
船舶の種類	汽船	汽船
船質	鋼	鋼
進水年月日	平成24年2月	平成30年4月
船舶所有者	伊江村長 島袋秀幸	伊江村長 島袋秀幸
総トン数	975 トン	987 トン
載貨重量	478 トン	448 トン
全長	75.72m	76.78m
登録長	70.00m	70.51m
幅(型)	13.40m	13.40m
深さ(型)	4.60/7.10m	4.60/7.10m
満載吃水線	3.30m	3.40m
旅客定員	626名	700名
搭載車両	乗用車41台	乗用車43台
主機の種類	ディーゼル	ディーゼル
航海速力	16.3ノット	18ノット
備考	バリアフリー設備・フィンスタビライザー バウスラスター・フラップラダーの装備	

## 主な救命設備

船名	いえしま	ぐすく
膨張式救命浮器	16(42人乗)672人収容	17(42人乗)714人収容
救命胴衣(大人用)	636	713
救命胴衣(小人用)	63	70
救命胴衣(幼児用)	17	18
合計	716	801
救命浮環	1	6
救命索付救命浮環	2	-
救命浮環(自己点火灯付)	3(発煙信号付1)	-
自己点火灯	-	2
自己発煙信号	-	2
乗込用梯子	4	-
救助支援艇(エンジン付き)	1(定員6名)	1(定員6名)
火せん	2	2
落下傘付信号	4	4
双方向VHF無線電話装置	3	-
衛生非常用位置指示無線標識	1	-
レーダートランスポンダ	1	-

## (3) 料金体系

- ・料金改定は、近年では令和元年10月1日に消費税の改正に伴い実施しました。
- ・平成24年4月より沖縄県離島住民交通コスト負担軽減事業
- ・平成26年4月より伊江村自動車航送コスト負担軽減事業による割引を行っております。

## 【これまでの運賃の改定】

昭和59年8月～ 運賃改定により船舶運航事業の健全運営に努める  
 平成元年4月～ 消費税導入3%に伴う運賃への反映  
 平成9年4月～ 消費税3%→5%へ変更に伴う運賃への反映  
 平成21年3月～ 運賃改定により船舶運航事業の健全運営を計る  
 平成26年4月～ 消費税5%→8%へ変更に伴う運賃への反映  
 令和元年4月～ 船舶の大型化により船舶運航費用等を勘案した貸船料へ改定  
 令和元年10月～ 消費税8%→10%へ変更に伴う運賃への反映

## 「伊江村営フェリー」運賃表 ☆伊江港発☆ (令和元年10月1日より)

旅客区分		片道	往復	往復内訳	
				往路	復路
大人 (12歳以上)		730円	1,250円	730円	520円
小人 (6歳以上、12歳未満)		370円	630円	370円	260円
障がい者	大人	370円	740円	370円	370円
	小人	190円	380円	190円	190円

旅客運賃表 (消費税込) ☆伊江港発☆

\*障がい者割引は、日本国政府発行の身体、精神、療育手帳を所持している方が対象となります。

自動車航送運賃表（運転手・消費税込） ☆伊江港発☆

車輛の長さ	片道	往復	往復内訳	
			往路	復路
3m未満	2,530 円	4,810 円	2,530 円	2,280 円
3m～4m未満	3,150 円	5,990 円	3,150 円	2,840 円
4m～5m未満	3,990 円	7,590 円	3,990 円	3,600 円
5m～6m未満	5,200 円	9,880 円	5,200 円	4,680 円
6m～7m未満	6,650 円	12,640 円	6,650 円	5,990 円
7m～8m未満	7,860 円	14,940 円	7,860 円	7,080 円
8m～9m未満	8,940 円	16,990 円	8,940 円	8,050 円
9m～10m未満	9,920 円	18,850 円	9,920 円	8,930 円
10m～11m未満	10,770 円	20,470 円	10,770 円	9,700 円
11m～12m未満	11,720 円	22,270 円	11,720 円	10,550 円
1m増す毎に	980 円	-	-	-

特殊手荷物運賃／片道料金（消費税込） ☆伊江港発☆

手荷物運賃		片道	往復
特殊手荷物	自転車、小児用の車その他道路運送車両法第2条第4項の車両	600 円	1,200 円
	原動機付自転車（総排気量 50 cc未満）	780 円	1,560 円
	原動機付自転車（総排気量 50 cc以上 125 cc未満）	1,020 円	2,040 円
	二輪自動車（総排気量 125cc を超えるもの）	1,260 円	2,520 円

## 沖縄県離島住民交通コスト負担軽減事業 ☆伊江港発☆

旅客区分		片道	往復
大人（12歳以上）			430円
小人（6歳以上12歳未満）			220円
障がい者	大人	140円	280円
	小人	70円	140円

※伊江村民で、住民割引カード所持者のみ対象です。

※割引は障がい者以外は、往復券のみで、払戻しはできません。

※障がい者割引は、日本国政府発行の身体、精神、療育手帳を所持している方が対象となります。

## 伊江村自動車航送コスト負担軽減事業 ☆伊江港発☆

車両の長さ	片道	往復
3m未満		3,990円
3m～4m未満		5,170円
4m～5m未満		6,770円
5m～6m未満		9,060円
6m～7m未満		11,820円
7m～8m未満		14,120円
8m～9m未満		16,170円
9m～10m未満		18,030円
10m～11m未満		19,650円
11m～12m未満		21,450円

※伊江村民で、住民割引カード所持者のみ対象です。

※割引は往復券のみで、払戻しはできません。

旅客運賃表（消費税込）☆本部港発☆

旅客区分		片道	往復	往復内訳	
				往路	復路
大人（12歳以上）		730円	1390円	730円	660円
小人（6歳以上12歳未満）		370円	710円	370円	340円
団体 （15人以上）	大人		1320円	660円	660円
	小人		670円	340円	330円
障がい者	大人	370円	740円	370円	370円
	小人	190円	380円	190円	190円

※障がい者割引は、日本国政府発行の身体、精神、療育手帳を所持している方が対象となります。

自動車航送運賃表（運転手・消費税込） ☆本部港発☆

車輛の長さ	片道	往復	往復内訳	
			往路	復路
3m未満	2,530円	4,810円	2,530円	2,280円
3m～4m未満	3,150円	5,990円	3,150円	2,840円
4m～5m未満	3,990円	7,590円	3,990円	3,600円
5m～6m未満	5,200円	9,880円	5,200円	4,680円
6m～7m未満	6,650円	12,640円	6,650円	5,990円
7m～8m未満	7,860円	14,940円	7,860円	7,080円
8m～9m未満	8,940円	16,990円	8,940円	8,050円
9m～10m未満	9,920円	18,850円	9,920円	8,930円
10m～11m未満	10,770円	20,470円	10,770円	9,700円
11m～12m未満	11,720円	22,270円	11,720円	10,550円
1m増す毎に	980円	-	-	-

特殊手荷物運賃／片道料金（消費税込） ☆本部港発☆

手荷物運賃		片道	往復
特殊手荷物	自転車、小児用の車その他道路運送車両法 第2条第4項の車両	600円	1,200円
	原動機付自転車（総排気量50cc未満）	780円	1,560円
	原動機付自転車（総排気量50cc以上125cc未 満）	1,020円	2,040円
	二輪自動車（総排気量125ccを 超えるもの）	1,260円	2,520円

## 沖縄県離島住民交通コスト負担軽減事業 ☆本部港発☆

旅客区分		片道	往復
大人（12歳以上）			430円
障がい者	大人	140円	280円
	小人	70円	140円

※伊江村民で、住民割引カード所有者の高校生、学生のみ対象です。

※割引は障がい者以外は、往復券のみで、払戻しはできません。

## 伊江村自動車航送コスト負担軽減事業 ☆本部港発☆

車輛の長さ	片道	往復
3m未満		3,990円
3m～4m未満		5,170円
4m～5m未満		6,770円
5m～6m未満		9,060円

※伊江村民で、住民割引カード所有者の高校生、学生のみ対象です。

※割引は往復券のみで、払戻しはできません。

## 貸船料金（伊江村船舶運航事業条例） ☆伊江港・本部港間☆ ☆その他の航路☆

運航範囲	料金
伊江～本部	1 貸船料金は基本料金と燃料消費料金との合計とする。 (1) 基本料金=いえしま、ぐすく3時間以内の1往復 300,000円 3時間を超えて貸船する場合は1時間増すごとに5万円加算する。 (2) 燃料消費料金=当該運航に要した燃料費を算出した金額 2 救急患者を輸送する場合は所定料金の4割引とする。
その他の航路	1 貸船料金は基本料金と燃料消費料金及び保険料金、その他貸船運航に要した費用の合計額とする。 (1) 基本料金=いえしま、ぐすく1日8時間以内 500,000円 8時間を超えて貸船する場合は1時間増すごとに6万円加算する。 (2) 燃料消費料金=当該運航に要した燃料費を算出した金額 (3) 保険料=当該航路に掛かる回航保険料 (4) その他=乗組員の貸船中の食糧費及び手当等 2 村内の団体が公の利益に供する目的で備船する団体に対しては、2割の範囲内で料金の割引きすることができる。

図・表 2-4 料金体

## (4) 組織

伊江村公営企業課にて船舶運航事業を所管しており、令和2年3月1日現在で事務職12名、「フェリー」乗組員24名の総員36名で業務を行っています。

船舶運航事業は必要最低限の人員で運用されており、通常の業務及び既存設備の整備修理と防災対策等、今後の人員の確保が課題と考えています。当面は現在の体制を堅持し、住民の輸送や生活物資等の産業の基盤となり、サービスの低下に繋がらないよう配慮しつつ、今後も経営健全化への取組みを行ってまいります。

事務職においては、本部港の券売業務に人員不足が生じておりその確保を図ります。その他の事務職は現状の組織構成を維持し健全な会計業務を担ってまいります。

フェリー運航については、各船12人の船員構成で隔週交代制による運航を実施しておりますが、現状は絶対数の乗組員の確保に至っておらず、資格取得への支援等とおし適正な船員の確保とスキルアップを図り、安心・安全で快適な航海の提供に努めます。

## 〈組織体制と分担内容〉

組織図 令和2年3月1日現在

伊江村公営企業課 船舶事業係 36名							
事務職					フェリー乗組員		
課長	課長補佐	運航管理者	管理者補助者	事務員	船長	機関長	海事職員
1	1	1	3	6	2	2	20

	役職	主な業務内容
伊江村公営企業課	課長(安全総括管理者)	課の管理運営に関すること
	課長補佐	課長の職務を補佐
	課長補佐(運航管理者)	船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理に関する統括責任者
	運航管理者補助者	運航管理者の職務を補佐、船舶運航に関する業務
	事務員	船舶運航に関する業務
フェリー乗組員	船長	運航判断、点検、操縦、指揮系統
	一等航海士	船長の職務を補佐、荷物の積み下ろし監督、航海中の積荷の管理等
	二等航海士	船長、一等航海士を補佐
	航海士	航海中の見張りや操船等
	機関長	機関全般維持管理、指揮
	一等機関士	機関長の職務を補佐、主機関、プロペラなどの機械担当
	二等機関士	機関長、一等機関士の職務を補佐、
	機関士	機関員へ修理・点検等の指示
	甲板員(船内事務長)	甲板全般維持管理、修繕等指揮
	甲板員、機関員	旅客乗船手続き、旅客対応、車両乗船誘導、船内見回り、甲板全般維持管理、修繕等、出入港の離岸、接岸時の作業

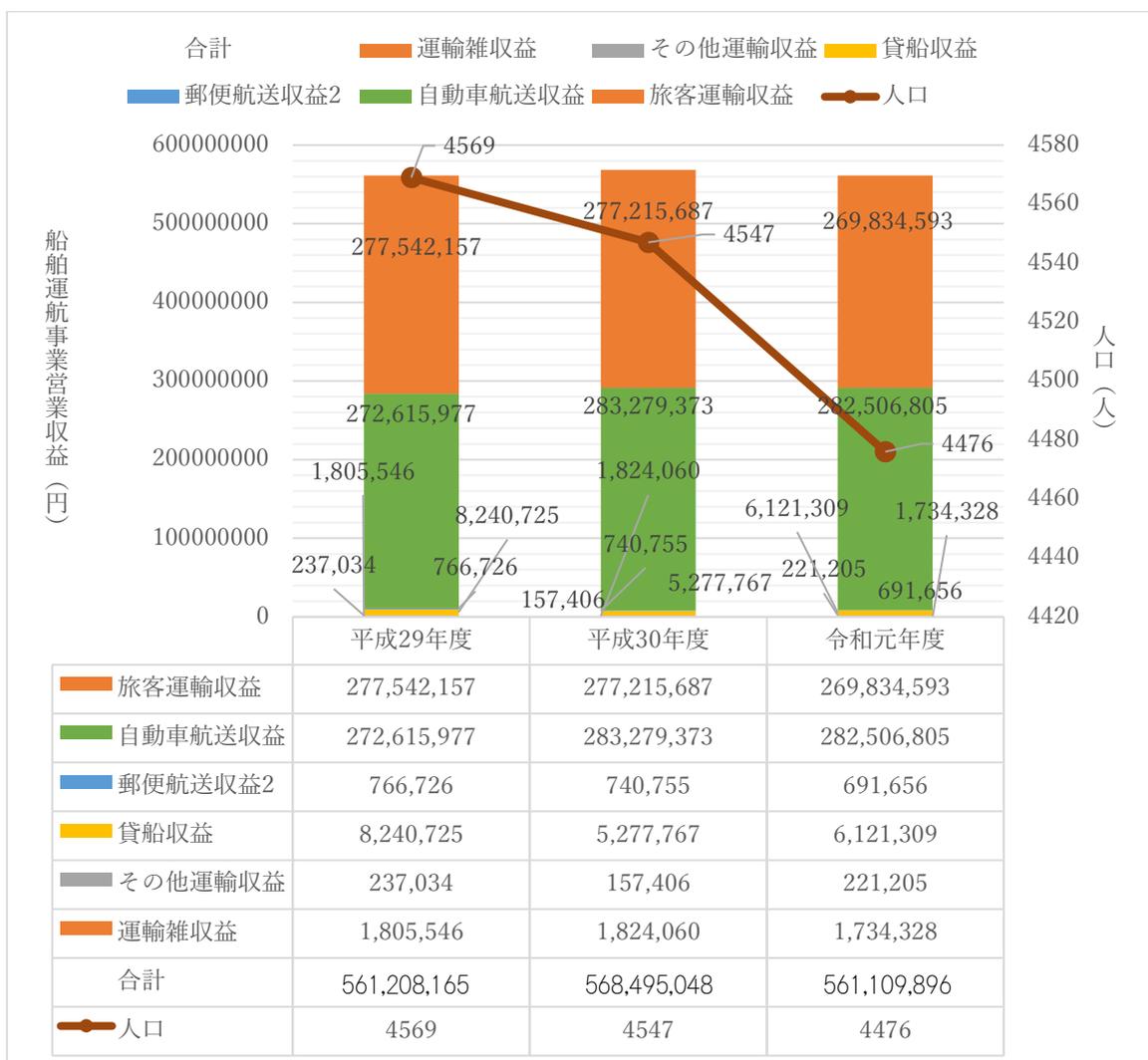
図・表 2-5 組織体制と分担内容

## 2. 船舶運航事業の現状と課題

## (1) 現状

## ① 主な収益の推移

過去3年間の営業収益の推移を見ると、平成30年度においては対前年比1.3%の伸びと順調に推移しておりますが、令和元年度においてはコロナ禍の影響により、旅客運賃・自動車航送運賃の減少に伴い対前年比△1.3%の収入減となっております。船舶運航事業営業収益の推移は以下のとおりです。

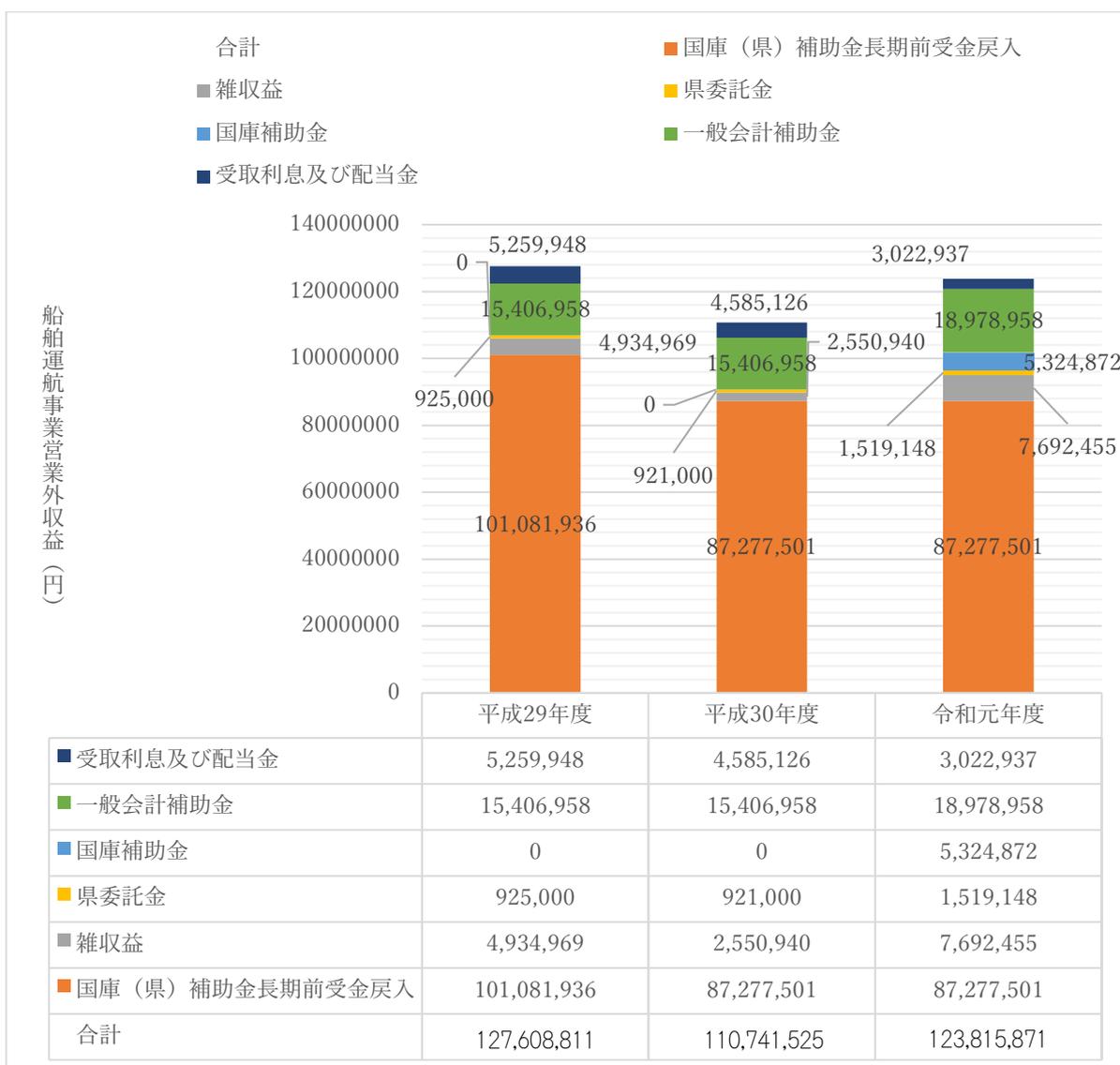


図・表 2-6 船舶運航事業営業収益（内訳）の推移

また、営業外収益の推移については、平成29年度・30年度・令和元年度ともに辺地債交付税措置分を一般会計補助金として同額交付されております。令和元年度より赤字航路に転じ国から運営補助金が交付されておりますが、これまで長期に渡り独立採算制の原理の基、健全な経営を展開してきた本船舶会計において、赤字航路からの脱却を図ることが喫緊な課題であります。

営業外収益の推移は以下のとおりです。

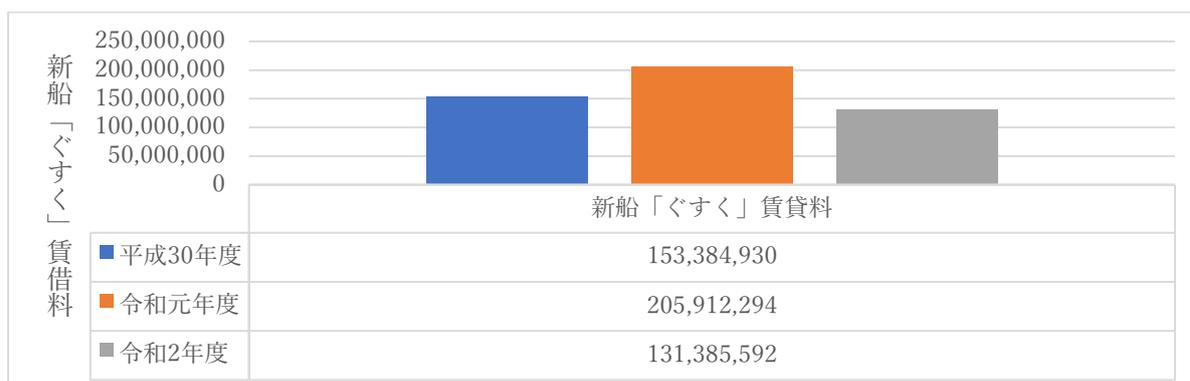
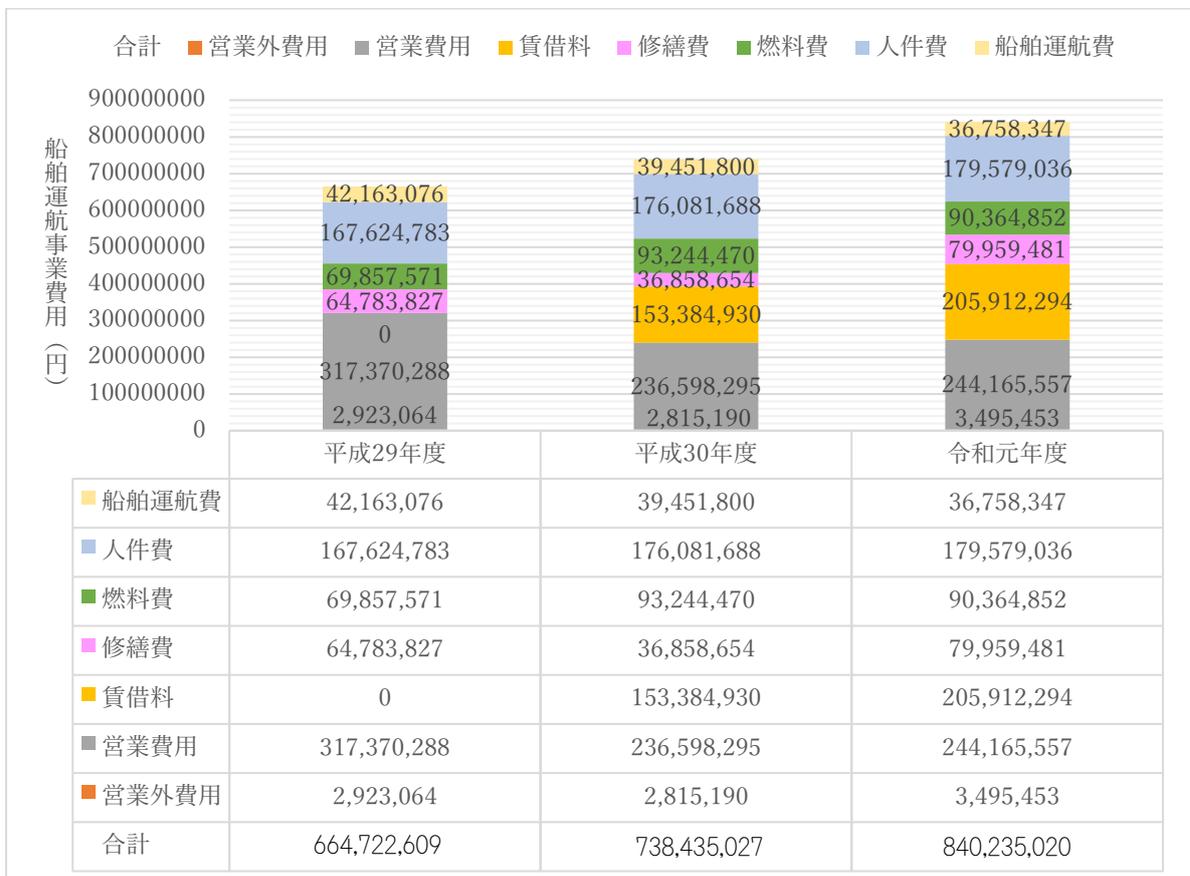
その他、平成29年度には特別収益として旧船フェリー「ぐすく」の売却益があります。



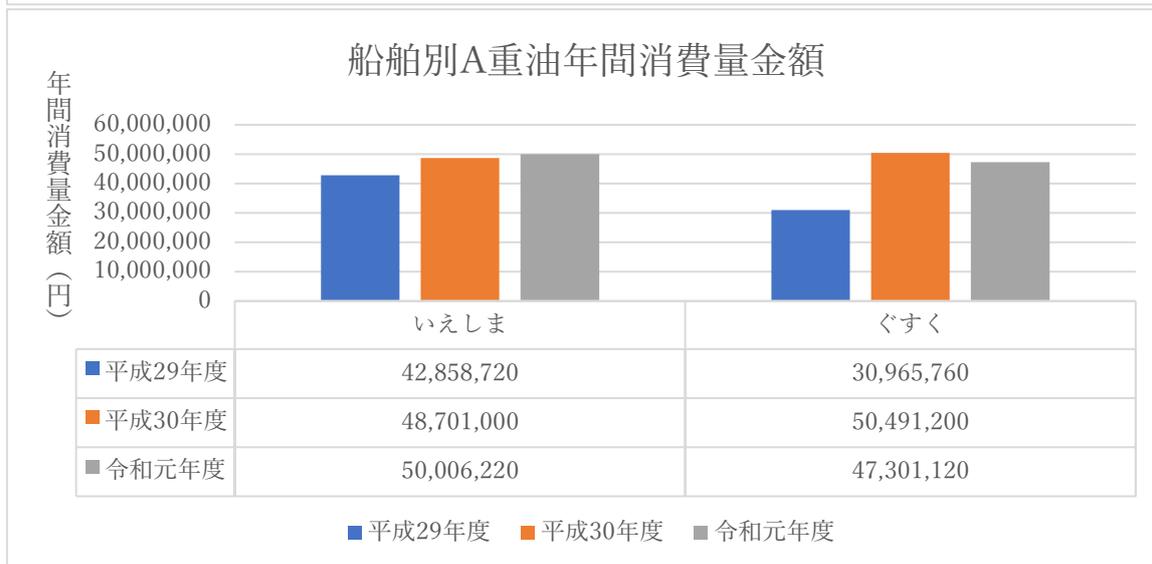
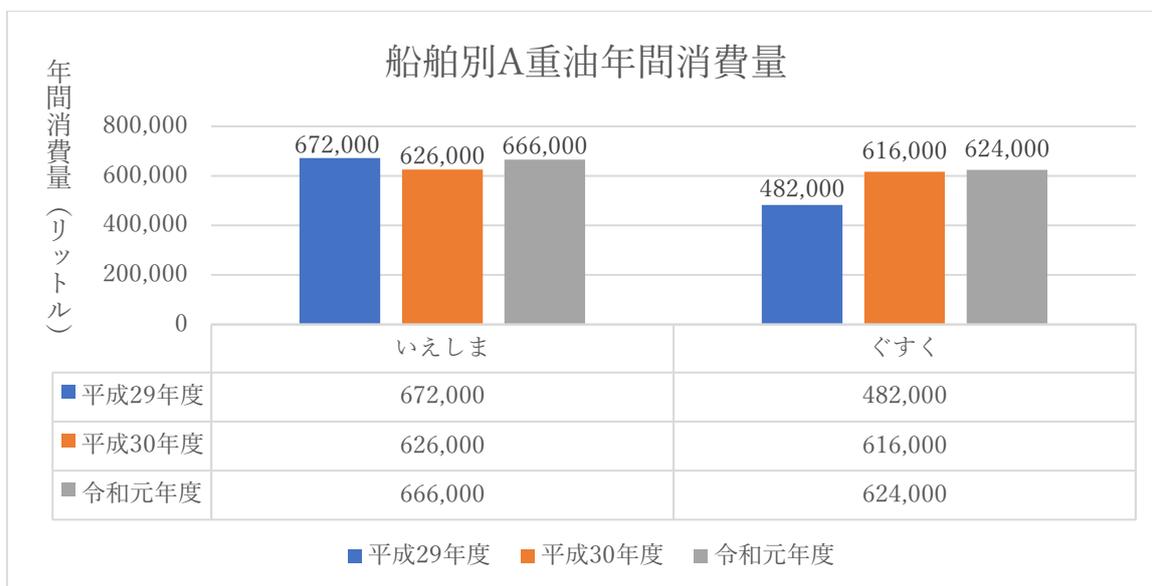
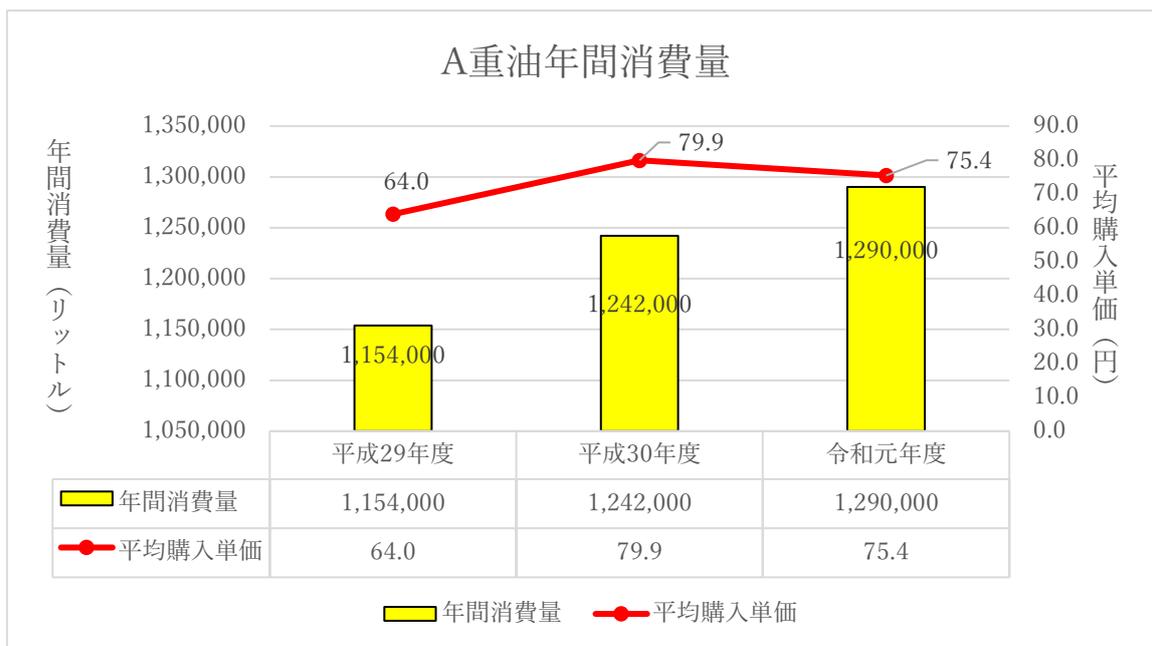
図・表 2-7 営業外収益の推移

## ②主な船舶運航費の推移

船舶運航費の主な費用は、人件費・燃料費・修繕費（法定検査含む）・賃借料（用船料）であります。人件費については、平成30年度対前年比5%の伸びで、令和元年度においても対前年比2%の伸びとなっております。燃料費については主要燃料A重油で、平成30年度対前年比34.4%と大幅な伸びを示すのは、新船「ぐすく」の就航に伴うものであります。令和元年度においては、対前年比△1.9%の減少で、ℓ当たりの平均単価は平成29年度64.0円、平成30年度79.9円、令和元年度75.8円となっております。修繕費の増減につきましては、平成30年度は、「ぐすく」の入れ替えに伴い「いえしま」のみの法定検査等によるもので、令和元年度においては新船「ぐすく」及び「いえしま」2隻分の法定検査等が生じたことが要因であります。賃借料については、新船「ぐすく」の導入に係る用船料が平成30年度153,384,930円（8.5ヶ月分）、令和元年度205,912,294円（12ヶ月分）、令和2年度131,385,592円（7ヶ月分）が示すよう船舶運航費において、大きな割合を占めておりますが、令和2年10月末に「ぐすく」の買取りが完了したことから、今後費用の大幅な抑制に繋がることが見込まれます。



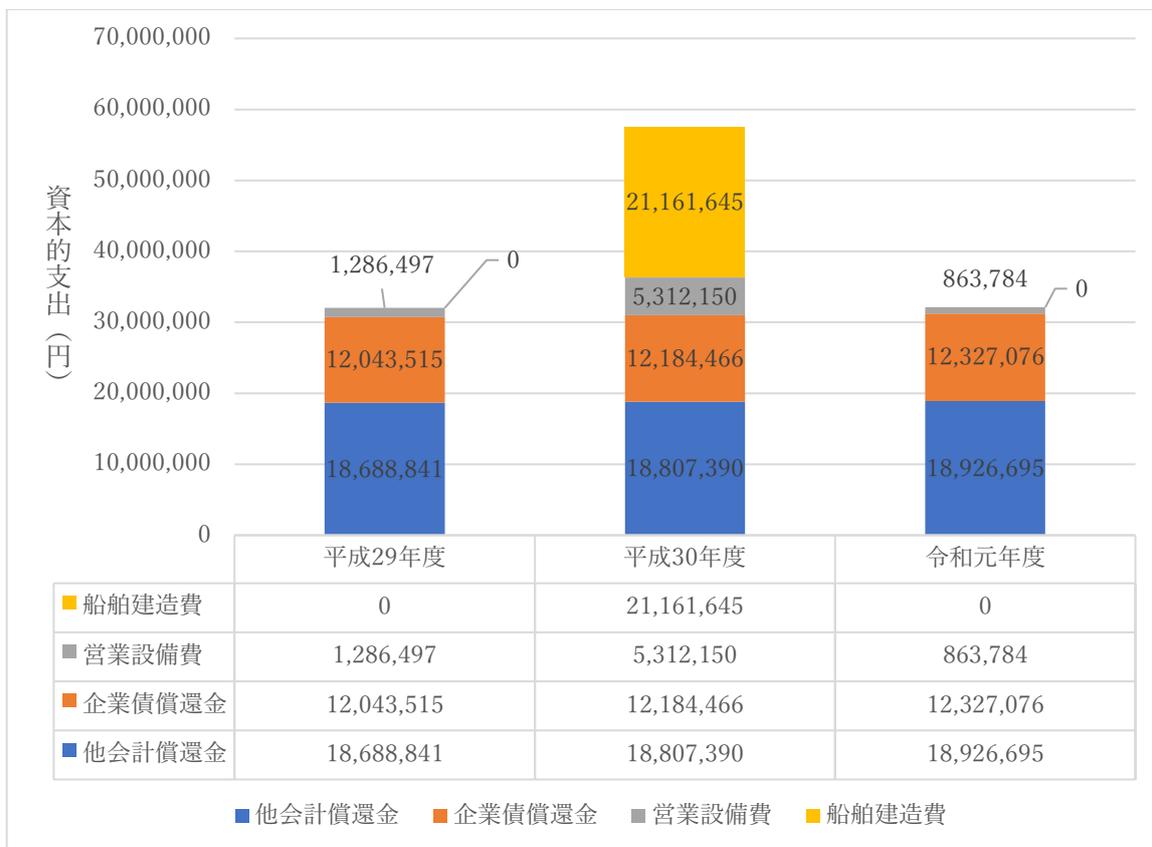
図・表 2-8 主な船舶事業運航費用の推移



図・表 2-9 A重油年間消費量と年平均購入単価と消費量及び金額

## ③船舶運航事業資本的収支の推移

収入においては0円です。支出の内訳は船舶建造費、営業設備費、企業債償還金、他会計償還金は以下のとおりです。



図・表 2-10 地方債残高の推移

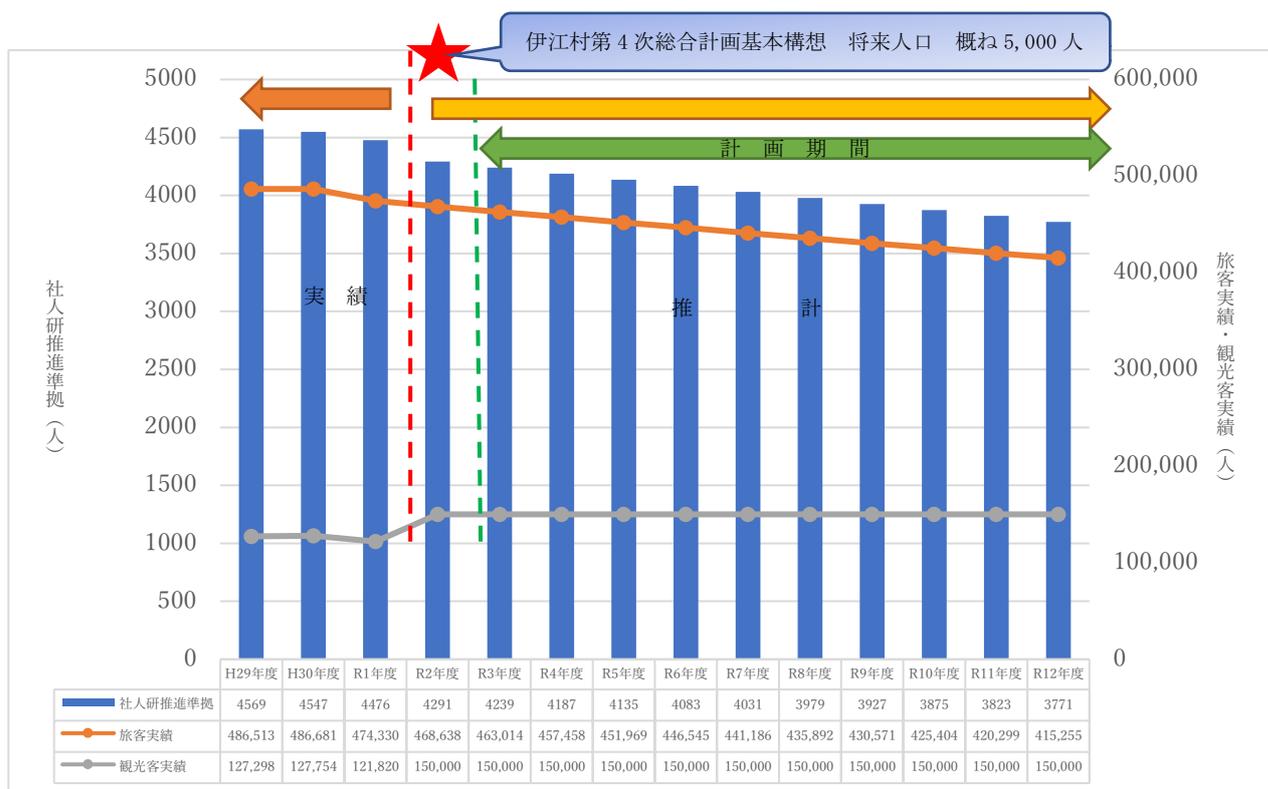
## (2) 課題

## ①収入（収益）の確保、経費の削減

伊江村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（H28年3月）での社人研の推計によると、少子高齢化が顕著で本村の人口は毎年減少傾向が続き、2060年には予測人口2,131人まで落ち込むと予想されております。島の経済振興を推進する上で船舶の健全運営は重要な課題で、修学旅行・民家体験泊・各種イベント（伊江島一周マラソン・ゆり祭り）等、ホームページの活用など広告宣伝を強化し観光資源を生かした更なる誘客を推進するとともに、スポーツコンベンションやインバウンドツーリズム等、新たな戦略を展開し入域客の拡大により安定した収益の確保に繋げることが課題です。また、大型連休・イベント時・旧盆・年末年始に、観光客や帰省客が増えることから本部港に絶対数の駐車場を確保することが求められています。経費の削減については、新船「ぐすく」の買取りが完結したことから用船料の削減により費用が縮小された一方、燃料費の削減を図る上で効率的な運航形態を検討する必要があります。

## 3. 今後の見通し

課題にも掲げているよう人口減少や少子高齢化の進展により、村民の船舶利用による旅客運輸収入及び自動車航送収入は減少の道をたどることが想定されますが、国の「2060年に1億程度の人口を確保される」長期ビジョンから、本村においても国と同等の目標を掲げ「2060年伊江村人口を概ね5,000人」としております。目標人口値から村民の船舶利用人口も現状維持で推移することに期待します。また、観光客数については、過去の実績も鑑みて目標値を150,000人（往復）としています。



図・表 2-11 人口（目標推計）と旅客実績（村民・観光客）の推移

収入については、人口の推移にもよりますが村民の船舶利用による収入は現状維持か微減するものと見込んでいます。今後は関係機関と連携し、入域客を増やす施策や事業戦略が求められます。支出については、フェリーの大型化に伴い維持管理費や燃料費が

増加傾向にあります。それらを補うため、2船体制の有利性を生かした船員によるきめ細やかな整備・維持管理に努め、本船の長寿命化を図ることが全体的なコスト削減につながります。

#### 4. これまでの主な経営健全化の取組状況

本村では、離島航路3ヵ年計画を作成しています。

内容は以下のとおりです。

##### (1) 国庫補助航路の経営改善に関する基本方針

本航路は村民の生活基盤として欠かすことのできない交通機関であることから、村民への影響を最小限に留めるため、費用の節約・削減に努め経営改善を図る。

##### (2) 航路整備計画及び運航計画の改善に関する事項

伊江港岸壁及び防波堤（南）整備工事にて港内の静穏性を向上化し

台風通過後等の速やかな運航再開を図る。

船舶使用の増減、運航便数、ダイヤの変更等。

#### 5. これからの主な経営健全化の取組について

- ・ 議会での報告の方法及び報告の時期

令和3年の議会時に本経営戦略の概要を口頭で報告する予定です。

- ・ 住民との具体的な情報共有の方法

議会での報告後、村のホームページにて公開することとしています。

- ・ 離島航路3ヵ年計画の作成

今後も年毎に見直しを行い、計画的に費用の節約・削減に努め、経営改善を図ります。

- ・ 運賃改正の検討

人口推移やコロナ禍の影響等、社会情勢を見極め経営健全化に向け関係機関と連携し運賃改正を検討する。

## 第3章 経営戦略の基本方針

経営戦略は、「伊江村第5次総合計画」「伊江村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」で掲げる基本構想・基本計画並びに人口ビジョン・総合戦略を基本方針として事業を進めていきます。

### 1. 基本方針

フェリーの効率的な運航、適正な維持管理

### 2. 基本施策

#### (1) 計画的なフェリーの整備

「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律規制」等関係法令に基づいたフェリー「いえしま」「ぐすく」の維持管理に努めます。

(2) 離島航路3ヶ年計画の作成に基づき費用の見直し、経費の削減を推進し経営改善を図ります。

#### (3) 運航スケジュールの検討

- ・大型連休・各イベント・夏季・旧盆・年末年始等入域客の状況に応じた効率的な運航時間の検討を行います。
- ・伊江島空港の開港計画及び本部港大型クルーズ船の寄港計画を見据えた運航計画の検討を行います。

## 第4章 投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たりの説明

#### （1）収支計画のうち投資についての説明

##### －目標－ 設備の点検・修繕による維持管理

##### 見通し

フェリー本船（2隻）は、法定耐用年数内で、今後の老朽化対策として2船体制を活かし休航時にきめ細やかな整備・点検を行い、法定検査等を通し、本船の長寿命化を図ります。

「財源資産」と均衡させるための投資の合理化等の取組について

【施設・設備の廃止・統合に関する事項】	10年間の計画期間内では該当がありません。
【過剰投資・重複投資の精査に関する事項】	10年間の計画期間内では該当がありません。
【新たな知見や新技術の導入に関する事項】	10年間の計画期間内では該当がありません。
【優先順位の低い事業の先送り・取りやめ】	10年間の計画期間内では該当がありません。

#### （2）収支計画のうち財源についての説明

##### －目標－ 適切な財源確保による安定経営

##### 見通し

関係機関と連携し、修学旅行・民家体験泊・各種イベント等、ホームページの活用など広告宣伝を強化し観光資源を生かした誘客を推進し、スポーツコンベンションやインバウンドツーリズム他、伊江島空港の開港計画及び本部港大型クルーズ船の寄港計画を見据えた新たな戦略を展開し入域客の拡大による収入の増額を見込みます。

## 「投資資産」等と均衡させるための財源の確保等の取組について

【料金の更なる見直しに関する事項】	郵便物航送料、貸船料については、これまでの実績を踏まえ、料金は現状維持とし、旅客運賃、自動車航送運賃については、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、村の人口推移及び入域客の動向等社会情勢と経営状況を考慮し、適時関係機関と協議を図り見直しを検討します。
【内部留保額の更なる見直しに関する事項】	10年間の計画期間内では該当がありません。
【資産の有効活用等に関する事項】	10年間の計画期間内では該当がありません。
【資金管理・調達に関する事項】	(繰入金・補助金)繰入金(基準内・基準外)・補助金は、計画年度における建設改良に係る企業債償還金や赤字補填分に要する経費などの要素を考慮したうえで、項目ごとに積み上げて算出しています。
	地方債に関しては、令和2年度末で92,595千円の残額となっています。今後、償還を続け、令和8年度末で償還が完了する見込みです。

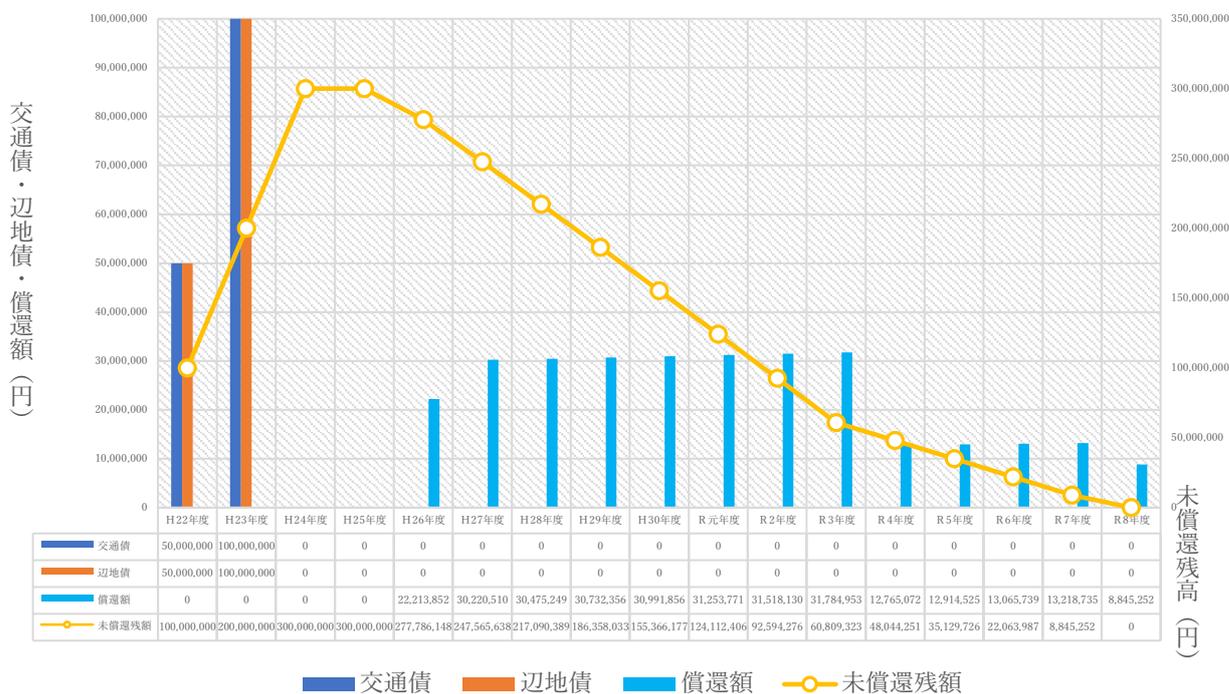
## (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

## 見通し

燃料費である重油は国際情勢により価格が大きく変動し、予測が困難なため令和2年度予測額で推移していくものとします。修繕費に関しては、5年に一度、船舶の定期検査を考慮しております。

## 「財源試算」と均衡させるための効率化等の取組について

【組織体制の効率化】	適正な勤務体制を確保するため、36人体制を維持していきます。
【職員給与の適正化】	職員給与については、職員数は現状と変更がないものとし、人事異動に伴う配置換えも考慮し、年度毎に昇給分を見込み算出しています。
【民間活用に関する事項】	修学旅行・民家体験泊、各種イベント他、スポーツコンベンションやインバウンドツーリズムの誘客を促進し、入域客の増加を図ります。



図・表 4-1 地方債の状況（地方債発行・地方債償還金・地方債残高）

2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての検討状況等

【施設・設備の廃止・統合に関する事項】	施設・設備の廃止・統合に関するものは該当がありません。
【過剰投資・重複投資の精査に関する事項】	施設の更新に関しては、能力等の見直しの検討を行います。
【新たな知見や新技術の導入に関する事項】	施設・設備に対し継続した点検・調査を行い、耐用年数以上の安定使用ができるよう長寿命化を図ります。
【優先順位の低い事業の先送り・取りやめ】	10年間の計画期間内では該当がありません。

## (2) 財源についての検討状況等

【料金の更なる見直しに関する事項】	各種イベント・戦略的誘客事業を展開し安定的な収入を確保するとともに、引続き沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業の活用と、村独自の自動車航送料の軽減事業を実施し村民の利用促進を図ります。
【内部留保額の更なる見直しに関する事項】	10年間の計画期間内では該当がありません。
【資産の有効活用等に関する事項】	資産はフェリーのみであり、その他該当する資産はありません。
【資金管理・調達に関する事項】	現在支援頂いている、国・県の運営補助金及び一般会計からの繰入金を効果的に運用し、更なる赤字は、内部留保資金を充当します。
	(地方債)建設改良費の負担額や残高、他会計繰入金などを総合的に判断し、適切な利息・発行額を確保するように努めます。

## (3) 投資以外の経費についての検討状況等

【組織体制の効率化】	適正な勤務体制を確保するため、36人体制を維持していきます。
【職員給与の適正化】	人事院勧告等、社会情勢に適応して適正化を検討します。
【民間活用に関する事項】	修学旅行・民家体験泊・各種イベント他、スポーツコンベンションやインバウンドツーリズムの誘客を促進し、入域客の増加を図ります。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(単位:千円,%)

区分	年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	
		年度	年度											
		(決算)	(決算)	(見込)	(計画)	(計画)								
収益的収入	1. 営業収益 (A)	568,495	561,110	381,204	503,603	528,783	555,223	582,984	582,984	582,984	582,984	582,984	582,984	
	(1) 料金収入	560,495	552,342	378,492	497,110	521,966	548,064	575,467	575,467	575,467	575,467	575,467	575,467	
	(2) 受託工事収益													
	(3) その他	8,000	8,768	2,712	6,493	6,818	7,159	7,517	7,517	7,517	7,517	7,517	7,517	
	2. 営業外収益	110,741	123,816	274,646	521,437	237,362	174,068	157,923	157,582	157,068	156,972	156,972	156,972	
	(1) 補助金	15,406	24,304	174,528	277,447	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053	
	他会計補助金	15,406	18,979	53,921	88,662	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053	4,053	
	その他補助金		5,325	120,607	188,785									
	(2) 長期前受金戻入	87,278	87,278	87,278	233,309	233,309	170,015	153,870	153,529	153,015	152,919	152,919	152,919	
	(3) その他	8,057	12,234	12,840	10,681									
	収入計 (C)	679,236	684,926	655,850	1,025,040	766,145	729,291	740,907	740,566	740,052	739,956	739,956	739,956	
	収益的支出	1. 営業費用	735,621	836,738	740,673	810,699	812,107	702,186	682,186	681,795	680,797	682,899	683,800	685,018
		(1) 職員給与費	239,301	258,633	242,783	263,986	269,266	261,745	265,817	265,609	264,390	265,272	265,091	264,918
		基本給	114,563	124,136	118,471	122,761	125,216	125,216	125,216	125,216	125,216	125,216	125,216	125,216
退職給付費			6,012											
その他		124,738	128,485	124,312	141,225	144,050	136,529	140,601	140,393	139,174	140,056	139,875	139,702	
(2) 経費		358,546	438,600	358,635	244,286	240,472	242,041	244,620	244,778	246,261	247,717	248,799	250,190	
動力費		93,927	91,070	66,196	93,995	83,754	81,315	86,355	83,808	83,826	84,663	84,099	84,196	
修繕費		36,859	79,959	103,183	84,000	89,047	92,077	88,375	89,833	90,095	89,434	89,787	89,772	
材料費		11,461	9,806	8,897	9,000	9,234	9,044	9,093	9,124	9,087	9,101	9,104	9,097	
その他		216,299	257,765	180,359	57,291	58,437	59,606	60,798	62,014	63,254	64,519	65,809	67,126	
(3) 減価償却費		137,774	139,505	139,255	302,427	302,369	198,400	171,749	171,408	170,146	169,910	169,910	169,910	
2. 営業外費用		2,815	1,437	13,889	9,971	11,930	10,951	11,440	11,195	11,318	11,257	11,287	11,272	
(1) 支払利息		1,699	1,105	1,173	907	1,062	1,047	1,005	1,038	1,030	1,025	1,031	1,029	
うち資本費平準化債分														
(2) その他	1,116	332	12,716	9,064	10,890	9,977	10,434	10,205	10,319	10,262	10,291	10,277		
支出計 (D)	738,436	838,175	754,562	820,670	824,037	713,136	693,626	692,990	692,115	694,156	695,087	696,290		
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 59,200	△ 153,249	△ 98,712	204,370	△ 57,892	16,155	47,281	47,576	47,937	45,800	44,869	43,666		
特別利益 (F)	19,378													
特別損失 (G)			3,607											
特別損益 (F)-(G) (H)	19,378		△ 3,607											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	△ 39,822	△ 153,249	△ 102,319	204,370	△ 57,892	16,155	47,281	47,576	47,937	45,800	44,869	43,666		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)														
流動資産 (K)	2,925,251	2,794,876	2,480,295	2,550,310	2,608,494	2,546,366	2,568,390	2,574,416	2,563,057	2,568,621	2,568,698	2,566,792		
うち未収金	36,796	14,615	30,376	18,186	21,059	23,207	20,817	21,694	21,906	21,473	21,691	21,690		
流動負債 (L)	64,116	63,129	64,325	82,497	52,329	66,384	67,070	61,927	65,127	64,708	63,921	64,585		
うち建設改良費分	31,254	31,518	31,785	30,420	12,765	12,915	13,066	13,219	8,845					
うち一時借入金														
うち未払金	17,872	14,709	16,980	52,076	27,922	32,326	37,441	32,563	34,110	34,705	33,793	34,202		
累積欠損金比率( $\frac{(A)-(B)}{A} \times 100$ ) (M)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (N)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (O)	568,495	561,110	381,204	503,603	528,783	555,223	582,984	582,984	582,984	582,984	582,984	582,984		
地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ (P)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (Q)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (R)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (S)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P) \times 100)$ (T)														

#### 4. 投資・財政計画のまとめ

村民の船舶利用による収入は、人口推移から現状維持か微減傾向に移行するものだと見込んでおりますが、コロナ禍終息後は、民家体験泊・修学旅行・観光客等の入域により旅客運賃収入は平成30年度並みまで回復するものだと予測します。費用については、人件費やフェリー2隻の法定検査等、必要経費は微増するものだと想定しております。必要経費以外の経費については、見直しと節減により費用の効率化を推進し、収支の適正化に努め独立採算制の本旨を目指します。また、関係機関と連携した新たな事業・戦略により入域客の拡大を図り、安定した収入を確保します。地方債の償還は令和8年度に完済します。

## 第5章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

## 1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

本経営戦略は、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行います。

また、定期的な見直しについて、5年毎及び社会情勢の変化に応じて適時に見直しを行います。



## 参考資料

## 1. 有形固定資産の耐用年数

種類	構造又は用途	細目	耐用年数 (年)
船舶	船舶法(明治三十二年法律第四十六号)第四条から第十九条までの適用を受ける船舶	鋼船 昭和二十五年以後に進水したもの 総トン数が二千トン以上のもの	15
船舶	船舶法(明治三十二年法律第四十六号)第四条から第十九条までの適用を受ける船舶	鋼船 昭和二十五年以後に進水したもの 総トン数が二千トン未満のもの	14
船舶	船舶法(明治三十二年法律第四十六号)第四条から第十九条までの適用を受ける船舶	鋼船 昭和二十四年以前に進水したもの	12
船舶	その他の船舶	鋼船 しゅんせつ船及び砂利採取船	7
船舶	その他の船舶	鋼船 ひき船	10
船舶	その他の船舶	鋼船 その他のもの	12
船舶	その他の船舶	その他のもの モーターボート	4
船舶	その他の船舶	その他のもの その他のもの	5
機械及び装置	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	主として金属製のもの	17
機械及び装置	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	その他のもの	8

## 2. 用語解説

用語	意味
か行	
行政区域	行政を行う上での地域割りの単位。都・道・府・県・市・区・町・村がある。
経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。
建設改良費	固定資産の新規取得又は増改築等に要する経費。
さ行	
資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。
収益的収支	船舶事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出。
人口ビジョン	伊江村人口ビジョン平成 28 年 3 月に伊江村が作成した将来人口の予測。
船舶運航事業	海上で船舶により人や物を運送する事業で、港湾運送事業以外のもの。定期航路事業特別会計不定期航路事業の 2 種類がある。
た行	
地方債	船舶運航事業において、建設、改良等の費用に充てるために国等から借りた資金。
は行	
P D C A サイクル	生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返すことでより良いものを目指すことができる。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。
ま行	
民間活用	個別委託又は包括的委託により民間が有するノウハウ及び資金を活用すること。
や行	
有形固定資産	企業が 1 年を超えて使用する資産で形のあるもの。土地、建物、構築物、機械装置等をいう。



伊江村船舶運航事業経営戦略プラン

令和3年3月

沖縄県国頭郡伊江村公営企業課

船舶事業係

TEL:0980-49-2255

FAX:0980-49-2339